

美浦村総合教育会議

令和元年11月29日 開議

1. 出席委員

委員長	中 島 栄
委員	山 崎 満 男
〃	小 峯 健 治
〃	栗 山 秀 樹
〃	浅 野 千 晶
〃	糸 賀 正 美

2. 本会議に職務のため出席した者

教 育 次 長	木 鉛 昌 夫
学 校 教 育 課 長	小 山 久 登
指 導 室 長	及 川 和 男
総 務 課 長	青 野 克 美
総 務 課 主 任 主 査	浅 野 洋 子

○青野課長

改めましてこんにちは。

本日は、美浦村総合教育会議にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。本日の会議の司会進行を務めさせていただきます、私、総務課の青野と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、本日の会議が始まる前に配付資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

まず、令和元年度美浦村総合教育会議の次第でございます。1枚の資料でございます。もう一つが、協議事項(1)の「統合により設立する新小学校のあり方の展望について」という、ホッチキス止めの資料を配付してございます。ご確認いただき、不足がございましたらお知らせ願ひたいと思ひます。大丈夫でしょうか。

それでは、ただ今より令和元年度第1回美浦村総合教育会議を開催させていただきたいと思ひます。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項

に基づき公開で行わせていただいております。

なお、会議録を作成いたしますので、マイクのご使用をいただいて会議のほうをお願いしたいと思います。

それでは初めに、中島村長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○中島村長

それでは皆さん改めましてこんにちは。

今日は、傍聴もできるということの第1回的美浦村総合教育会議ということで、あり方検討委員会を去年の8月に教育長のほうに諮問しながら、今年の元年の9月ですか答申をいただきました。当時7回でしたか、あり方検討委員会をやったときには、いろいろな意見が保護者または教育に関心を持たれている村民の方からいろいろな意見をいただきまして、今日、第1回の総合教育会議だから、意見を言われた方も関心があって、今日はみえられるのかなというふうに思っていたんですが、今日はみえられないということで、担当、学校教育課また教育委員の皆さんの中でですね、公表するような部分を今日は協議をいただくということでございます。

いろいろな、美浦の3つの学校が危惧する生徒の数になってきたということも、以前からあったんですけれども、早目にですね統合の部分をとということで、一つの学校でまずは早目に複式をつくらないためにという方向性もあったんですが、あり方検討委員会の中では、統合の新たな小学校をつくるべきだというようなことで進んできました。

美浦の中で考えるのにはどういうふうにしていくかということで、かわち学園のほうも視察にも行ったり、それから新治のほうも見させていただいて、ここの写真が載っているのは新治学園だということでございます。私も上空から見たのは初めてなんですけれども、土浦市と合併をして新治は8,000人ぐらいしかない村だったんですけれども、小学校は多分美浦と同じように3つあったのかなというふうに思いますけれども、それが一つになったということで、中学校の敷地内に小中一貫校として整備をされたということでございます。

美浦以外のところでもですね、そういう学校の統合は、時期的にもよそが早目に進めてきていたので、そういう統合ができたんだろーと思いますけれども、考え方とすれば美浦も2、3年遅れたかなあというふうにはちょっと見ているんですが、2、3年早く始まっていれば、安中小学校の複式は免れるということになったのではないのかなというふうに思っております。

今日はですね、あり方検討委員会を進めてきた中で、今日はもう本当に教育委員さんの方、あとは担当してきた学校教育課の中でそれぞれ今までの説明も受けながら、美浦村の総合教育会議をまとめていきたいというふうに思っております。

そういう意味でもですね、一番根幹となる部分をですね、美浦村の教育は、私は早目にICTの取り組みもしてきたので、よそよりは少し早目の、よその市町村より早目に子どもたちがそういう情報処理関係にも進むことができたのではないのかなというふう

に思っております。

その辺も含めて、これからはICTの方もですね、もっと進化がされていくということにも繋がっていきますので、そういうことを考えると、学校教育以外のところで、美浦村議会のICTの部分ではペーパーレスでやっているということで、今年11月までで40カ所以上かな、市町村が村に視察を、議会を視察に見えております。一番遠いのは北海道大空町という、網走郡ですか、それと南は宮崎県、鹿児島県の脇ですねその辺からも来ていて40カ所以上が、11月だけで4カ所か5カ所はきていると思うんですけども。

美浦村がそういうふうに、学校だけではなく議会でも取り組んできたという部分では、よそからも、これからどの自治体でもそれをやっていかなくちゃならない部分で、美浦村が視察地になってきているということもありますので、小学校、中学校もよそよりも先んじてやはり視察に来るぐらい、先生方も含めてですね、スキルアップをしながら、よその市町村に発信をしていければいいのではないのかなというふうに思っております。

今日は、この後、私が座長ということでございますけども、いろいろと教育長、そして、委員の皆さんにもご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○青野課長

続きまして糸賀教育長お願いしたいと思います。

○糸賀教育長

それでは、本日、美浦村総合教育会議ということで、委員の皆様には定例教育委員会から引き続きということで、ご参加いただきましてありがとうございます。

こちらの総合教育会議であります。首長、美浦村でいえば村長になりますが、村長と教育委員の皆さんが、直接、議論をする場ということで非常に私は貴重な場であると考えております。

これまで、私が出席させていただきました総合教育会議の中では、幾つかの施策について、議論をしていただいた後、その議論した施策が事業として予算がついて、実際に今、例えば幼稚園、保育所へのALTの派遣というのは、そういったところも議論させていただいた上で実を結んだ施策だと考えております。

今日は、先だって今日の会議についての資料を1回説明させていただいた後、その際に要望と申しますか、こういった点で資料をつけ加えていただきたいというようなお話をいただきましたものですから、そちらにつきまして、我々事務局のほうで情報を収集しまして、そういったところの資料を補強した上で、この資料をつくらせていただいております。

あり方検討委員会については、山崎委員に委員長ということでやっていただきまして、無事に答申はまとまったわけなんです。これからはその答申を具体化していく上で、学校をどうやって、どういう方向でつくっていくのかというところが、これからの一番の重要事項となっていくと思いますので、そういった意味では、そういった形でこれか

らつくっていく学校に魂を入れていくのかというところになると思います。

今日はそういった意味も含めまして、いろいろ議論をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○青野課長

本日は、本年度第1回目の会議となりますので、教育委員の皆様方からも一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

まず最初に、山崎教育長職務代理者様よりお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○山崎教育長職務代理者

はい、では座ったままで失礼いたします。年1回の総合教育会議というようなことで、非常に楽しみにしていました。それは、小学校のあり方検討委員会のほうの一応座長のほうも務めさせていただきまして、答申のほうもまとめたと、まとまったってというようなことで、村長のほうにお渡しをしております。そういう点におきまして、美浦村のこれからの100年の小学校の検討、小学校教育の検討ということで、非常に重要な位置付けな総合教育会議ではないかなというふうに私の中では考えております。そういった点におきまして、今日もまた皆さんの意見を聞いて、私の意見もさせていただきまして、よりよい方向に持っていければいいなと思っております。よろしく願いいたします。

○青野課長

ありがとうございました。続きまして、小峯委員様よろしく願いいたします。

○小峯委員

小峯でございます。よろしく願いします。

いよいよ具体的な新小学校設立に向けて動くわけですから、やはり今後どのような教育環境にしていくかということが非常に重要でありまして、それには当然大きな予算がつかまとうわけです。幅広い視点から、やはりいいものを追求していきたいというふうに考えております。そういう意味で、この総合教育会議を非常に期待してお待ちしておりました。本日はよろしく願いいたします。

○青野課長

ありがとうございました。続きまして、浅野委員よろしく願いします。

○浅野委員

浅野です、よろしく願いいたします。

教育委員をさせていただいてもう8年目にちょうどなったんですけども、初めてヒアリングの席で、小さい、小さいっていうか村なので、村でなければできない教育っていいですか、幼小中が連携していて6-3制を取り払って5-4制とか4-5制ですか、そういった教育ができるといいなあとということを、発言したのか思っただけだったか忘れちゃったけれども、そういったことを考えたのが本当に実現の方向に具体的に向かっていくという場にいさせていただいて、何かわくわくしておりますので、どうぞよろしく

お願いいたします。

○青野課長

ありがとうございました。続きまして、栗山委員よろしくお願いいたします。

○栗山委員

栗山です、よろしくお願いいたします。

これから村単体で考えても、この学校のあり方っていうのは、少子高齢化の中で非常に重要な課題だと思いますし、子どもたちにとってもこれからICTだったりAIだったり、将来、また違った世界になってくると思うので、そういった子たちが社会に出るに当たって、そういった土台をつくれるような学校づくりであればと思っていますし、また、先生方においても、昨今よりの、働き方改革だったりとか、働きやすい環境、いい環境で教育に取り組んでいただくっていう視点でも、そういったものは必要になってくると思いますので、いろいろな公的な考え方で新しい学校づくりに取り組みながら考えていきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○青野課長

ありがとうございました。次に事務局の方の紹介をさせていただきたいと思いますが、教育委員会の事務局につきましては、皆様ご存じだと思いますので割愛させていただきたいと思います。

それでは総務課の職員を紹介させていただきます。浅野主任主査でございます。そして私、総務課長の青野と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、先ほども申しましたが、この会議の会議録を作成する上で、発言の際にはマイクのスイッチを入れていただきまして、発言のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次第3の協議に入らせていただきたいと思います。

進行につきましては、美浦村総合教育会議運営要綱に基づきまして、村長に会議の議長になっていただきたいと思います。それでは、村長よろしくお願ひしたいと思ひます。

○中島村長

今、総務課長の方から説明がありましたとおり、私のほうで進行を務めるということでございますので、しばしの間は私のほうで進めさせていただきます。

今日は、令和元年度第1回的美浦村総合教育会議ということで、その中の協議の事項の(1)統合により設立する新小学校のあり方の展望について、ということで、これを教育次長の木鉛次長のほうから、まず説明をいただきながら進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

○木鉛教育次長

(説明)

○小山課長

(説明)

○中島村長

ただいまですね、木鉛次長から説明をいただいた部分と、それから県内の日立市、那珂市、それから牛久市の奥野ですか、それから新治学園のほうも見たところを小山課長の方から説明をいただきました。

美浦の統合小学校にどの辺がどのように当てはまるかという部分もありますけれども、まずは、3校の生徒数と許容できる教室と特別教室も含めて、その辺もよそのものをある程度参考にできるところがあればそれは参考にしながら、まず、学校の生徒たちのための教室とそういう規模的なものをまず考えて、どこの位置に統合小学校ができるかは、場所ありきでそこにつくるんじゃなくて、規模を想定した部分をどこに設置できるかで、場所の選定は考えていくしかないのかなというふうには思っています。

将来的には、先ほどもね、木鉛次長のほうから説明がありましたけれども、3クラスから、4クラスある部分が3クラスになったりとかというような、この先何年か後には、将来的に生徒の数が制限されてくるということにはなってくるのかなというふうに思います。昨年の出生数が80名ということなので、100名をもう美浦村の中でも切ってきているということの部分がありますので、その辺だいたい来年の3月あたりまでで、それ以上80名から100名ぐらいまでいっていけば一番いいんですけども、近隣のかわち学園のほうを見ますと、40名いないというような数字も、もう河内町のほうでは実数で上がっております。その辺も含めると、美浦だけ増えていくということはどういう部分で、若い適齢期の方の出生率が上がってくればすごいことだと思うんですが。栗山委員さんの場合には、商工会の青年部が主催で美浦村のカップリングパーティーを仕切ってやってきてもらったんですが、なかなかその事例でも何組もまとまって成立したのが少ないという部分があるんで、一つ事例がね、そういうカップリングパーティーで結構美浦村の中に新たな家庭を持つ人が増えてくれれば一番いいんですが、なかなかそこまでが行かない、個人の尊重を大事にしないかということもありますので、このデータは間違いないデータで、次長のほうからも、課長の方からも上がっておりますので、ぜひ委員の皆さんのいろんな意見を参考にして、方向性をどこに、過大なものをというわけにもいきませんので、それが分かれば建設委員会を今度立ち上げたときに、規模がわかると場所を選定するには一番セッティングの場所がどこにするかというのが次に入ってくるかと思うんで、まずは、今説明がありました中から、委員の皆さんにですね、いろんな意見をいただきながら、総合的に詰めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

小峯委員。

○小峯委員

視察のほうご苦労様でした。できればこの9ページのこういう施設一体型の義務教育学校がいいというのは前回の教育委員会でもお話ししたことです。でもそれは、本村の場合は無理なわけで、どうしてここに細かい情報収集をしたのかがちょっとよくわかり

ません。むしろ8ページのところの本村で最も可能性というか、これでなければならぬ施設分離型の小中一貫教育校にならざるを得ないこの施設、設備、教育課程、この辺をもう少し細かく視察してもらえれば、より参考になったのかなというように思います。小学校をどこにつくるかっていうのは、この報告にもあるようにやっぱり小中学校の距離が近くなきゃいけないと、そうでないと小中の教育課程の部分で交流が難しくなる。教員はもとより、児童、生徒間の授業交流が非常に厳しくなります。

だから本村の場合にはもう、美浦中のそばに新小学校を建てるという方向で用地取得をしていかなきゃいけない。じゃそういう用地がどこにあるのかというと、おそらく会社の跡地か遊休地のあたりかなというふうにちょっと見てきたんですが、そうするとあそこに6学年を入れるのはちょっと厳しいのかなというふうに考えていくと、この教育の接続の部分でも5-4制の教育課程、つまり今の中学校のところから4年間の教育課程を持ってくるということで、今の空き教室を活用した6学年を配置することでかなり可能になるし、施設設備の改善もそんなに大きな経費を伴わないのかなというふうに、ちょっと考えて周辺を見回してきました。

一応、もう本村の場合には、最初のところにありますように、施設分離型の小中一貫教育校しかあり得ないのであるから、この方向でのよりよい学校設置を考えていくべきだなというふうに思います。まさに9ページからのこの情報っていうのは、この方向でいきたいなと、これはすごくいいなあということ、また、ああいいなというふうに、今、報告を聞いて思ったところですが、これは夢のまた夢ということでもあります。以上です。

○中島村長

はい、小峯委員さんのほうからはですね、小中一貫校で今の中学校の空き教室とか余裕教室をどのように使うかという部分で解消される部分もあれば、投資的な部分では少し抑えられる部分も出てくるのかなというふうに思っております。

その辺のところはですね、小峯さんの意見と、それから、皆さんの意見も踏まえて、最終的にまとめながら、器的な部分をどのように配置をして、近くのところにもってこれるかが一つの大きな課題かなというふうには思っております。

そのほか意見ちょっと出していただければ。はい、教育長。

○糸賀教育長

はい、1点、先ほど小峯委員のほうから、新治学園義務教育学校を視察した意味が分からないというような旨のお話がありましたが、私は、新治学園義務教育学校は非常に視察することが有意義だと思って視察しました。

その理由は、美浦村と、小学校と中学校の配置が完全に同じだからということでもあります。村内に中学校が1つ小学校が3つと、その3つの小学校を1カ所にまとめて統合したと、ただ、義務教育学校ということで、校長先生は1人、分離型ではありませんから違いますが、村の規模、小学校の配置、中学校の配置からしても、まさにこちらにつ

いては参考になるという意図で行ってまいった次第であります。

そして例えば同じものをそのまま美浦村のほうにつくるということは当然難しいと思いますが、例えば、こういったつくり方であっても、小学校と中学校それぞれに校長を置いて、例えば同じ敷地内に小学校と中学校を建てれば、これとほぼ似たような形の教育が私はできるというようなイメージで行ってきた次第であります。

仮に、那珂市、こちらまだ調査に行っていないけれども、これは旧町村の学区に中学校があって、その各学区のエリアの中に小学校がそれぞれあるというところで、いわゆる併設型と言っていますが、小学校の統合などは伴わないで学区ごとにまとめ上げていった、いわゆる東京都でいう三鷹市パターンなのかなという感じはしているんです。細かくは調査しているわけではありません。

したがって、那珂市のイメージよりは、こちらは統合しないということですので、基本的には小学校の統合を伴って小学校を一つにして中学校と連携させるということであれば、新治学園義務教育学校のやり方というのは、かなり参考になるというふうに私は考えて視察に行ってきた次第であります。

○中島村長

那珂市の方は旧エリアごとの、中学校エリアごとの部分でということ、小学校が2つずつある部分と1校しかない部分とあるということでございますけれども、そのほか、意見を。山崎委員お願いします。

○山崎教育長職務代理者

あり方検討委員会もずっとやってきまして、そして、新治のほうも私も行かせていただきました。やはり、新たな小学校ができる統合というようなことになると、新治も美浦も一緒だなというふうに感じました。

そんな中で見てきて感じたこと、そして、どちらも1年間やってきて感じたことは、やはり子どもたちにとって施設分離型にするっていうことは、小学校は小学校のよい面を生かしていく、そして中学校に繋げていく。その中において授業等においてのソフト面の中で、中学校の先生と小学校の先生の交流で授業等においてもやっている。特に中学校の方が人数が少なくなって3学級になるんだっけこの後、今は何学級、統合した時点で3学級ぐらいになるよね、となりますと9学級っていうと、今度、先生方の空き時間的なものとか、あとは授業の中で小学校に行ける時間帯とか、そういうものが少しずつできてくるかもしれません。それに伴って、小学校のほうのいわゆる専科、いわゆる専門性を生かした、中学校の先生の専門を生かした授業を小学校の中に生かしてもらおう、そういうふうなことをしてもらうためには、新治もやっていたけれども、やはり物理的な距離感、これはやはり近い方ができるだけいいと思います。

もう一つは、小学校の中で必要ないわゆる授業の中で、1年生2年生でも生活課とかそういうものを関係した場合にはいわゆるオープンスペース的なものもつけていくと。その中に今度3年生4年生なんかに行くと、当然PTAの役員とかPTAのお父さんお

母さんそして地域の方々が、いわゆる授業の中に入り込んでくるようなシステマ的なものをやっていった場合に、そういうような中身的な施設も必要になってくるっていうことは、そういうようなことをいろいろと社会力に結びつける授業の中身において、どういう施設が必要なのかっていうものを出しながら、それをこの施設面の中に入れていってクリアしていく。

そのために必要なことは、やはり授業とかをやっている先生方とか、専門の意見も全部吸い上げていって、その吸い上げる材料を準備委員会とかでつくって、そういう場合に、今度は施設設備面でのいわゆる広さ的なものが今度は必要になってきます。

そういうなものを今度、中学校に近いどこで見つけていく、私の希望としては、いわゆる授業内容とか、子どもたちがこれから伸びていくために必要なもの、そういうなものを生かすための施設設備面をまず、その施設面から場所を選びをやってもらえればありがたい。広さによって、村内でそれがどうかどうかというのは私はわかりません。そういうなものを加味しながら、このスペースならできるかなっていうものをつくっていく必要があると思います。

これからの子どもたちに必要なのは、やはり小学校分離型、中学校分離型といった場合に、小学校から中学校に上がる時のいわゆる一つの区切りのなものを、小学校のよい面を出したもので中学校に繋げていく、中学校もそれを生かすという、そういうなことを必ず子どもたちの中に、行事とかイベントとかそういうのも入れるっていうのが必要になってくると思います。

その準備期間がこれから入れていくわけですが、その場合に学校で考えること、教育委員会で考えること、保護者が考えること、そういうものを加味しながら、いわゆる準備委員会等の中で話し合う中身ができてくると思いますので、そういうような人員を選んでいただいて、その中で話し合いを持ちながらまとめていく。多分、これでそういうことを考えていくと、年数的に非常に目標をどこに置くかっていうのは非常に難しくなってくると思います。タイムテーブル的なものをつくって何年度開校というような形でやっていっていただければいいなと思います。

やはり、こういうふうにやっていった場合に、基本になるのは3ページの基本方針、これが基本になると思います。これを基本にして施設面のつくり、そういうなものも、そして学校教育のほうのいわゆる目標的なものもできてくるというようなことだと思いますが、この基本方針を常に頭に置きながら、次の段階を進めていくというようなことでやっていってもらえれば非常にありがたいなと思います。以上です。

○中島村長

山崎委員の方からはですね、3ページの基本方針、小中一貫校を教育の基本という部分でいろいろ意見をいただきました。

その他ね、教育関係の方の部分でも意見が、次長また総務課のほうからももらえる部分があればもらいたいと思いますけれども、その前に浅野委員の方からもいただきたい

と思います。

○浅野委員

資料を拝見して、施設分離型の事例というのがどちらも隣接している小中学校、隣接しているって条件だったんだなあということで、ちょっと美浦村ではなかなか難しい、分離型で小中一貫教育というのを実現させていくのには、いろいろ工夫が、中身の工夫が必要なのではないかなというふうに思いました。

ちょっと3ページの素案のところで、3番のですね一貫カリキュラムの2行目の、また9年間を通した各学年の接続として各学年のつまずきをなくしという、この文書もすっきりしないんですけれども、5番のほうは、小中学校の接続に関してはきれているので、ここはよくわかるんですけども、各学年間の接続として各学年のつまずきをなくして、ちょっとこの文章、ちょっともう一度精査して検討していただけたらと思うんで、説明していただきたいと思うんですけど。

それと、5ページの併設型の小中学校で9年間一貫した4-3-2制や5-4制などの学年の区切りを設定できるということを書いてありますけれども、これを本当に、それから6ページの教育課程の特例、指導内容の入れ替えができたり、教科の中身の意向ですか、指導内容を小学校へ前倒しできるとかそういったことを、本当に絵にかいた餅ではなく、建物が分離になるならば、なおさらそういったことをきめ細かくこれから実現していかないと、小中一貫の分離型で、小中一貫っていうものを目指していく上で、実現していくためにそういうことがとても大事なかなというふうに感じたので申しあげました。

○中島村長

浅野委員の方からも今いただきましたけれども、教育長の方から、それについてちょっと説明をいただきたいと思います。

○糸賀教育長

つまずきをなくしという表現については、イメージしていますのは、既に美浦村でも美浦ステップっていうのをつくってしまして、その中で各幼稚園から各小学校中学校の学年で身につけていくといいますか、やっていく目標というものを示してはあるわけなんですけども。結果的に私の思いとしては、学力が全てではないと思うんですが、例えば全国学力で美浦村の子どもたちには課題もあります。そういった中で、確実にそれぞれの学年で学ぶべきところを学んで、例えば数学であればどこかでうまく習得してないがゆえに、なかなか成績が上がらないというところもあると思いますので、そういった意味で、確実に各学年で学ぶべきところというところを整理した上で、当然ながらこれまでやってきたことでありますが、各学年ごとの教育というものを改めて見直して、きちっとやっていきたいという趣旨でこの表現を使わせていただいています。

私のほうではそういったイメージでありますけども、それぞれの委員の皆さんのほう

で考え、あるいはこの表現より、より適当なといいますか好ましいものがあればそれはいただければ考えていきたいと思えます。お願いします。

○中島村長

ちょっと最後の方になりましたけれども、栗山委員さんのほうからもいただければと思えます。

○栗山委員

2ページで展望というか、そういった方向性でやっていくかっていうところで申し上げられればと思うんですけども。あり方検討委員会が以前にありまして、いろんな議論がなされて答申という方向性になったと思うんですけども、その中でも、なかなか物事を進める中で、全てまるく行くというのは難しいと思えますし、絶対全てが、全部合意形成なされて物事が進むってことはないと思うんですけども、その中でも保護者の方とか地域の方で、不安要素とかいろんな疑問点を持って会議に臨んでいた方がいらっしゃると思えましたので、これから準備委員会を立ち上げて、これから新しい議論がなされていくと思うんですけども、その中で、やり方というか情報開示の仕方であったりとか情報の共有の仕方ですとか、またその議論の場であっても、国の方針であるとか予算ありきで決まっているっていうものではない、ちゃんとした、これからの学校づくりっていうところに向かっていくような議論の場にすることが大切じゃないかなと思えますので、そのやり方についてもいろんな視点で活発な議論ができて、よりよいものができるようなものになるようなやり方が必要だと思えますので、委員会づくり、これから事務局さんのほうでいろいろとこれからされていくかと思うんですけども、進め方についても、これから、これまでのあり方検討委員会のいろんな課題を精査していただいて、これから新しい学校づくりってところの視点で、皆さんが美浦村の学校、これから学校っていうのは開かれたもので、地域の方にとってもいろいろな必要な場と思えますので、開かれたそういった議論の場となるようにご検討いただければと思えます。

○中島村長

4名の委員さんの意見はそれぞれいただいたんですけども、あり方検討委員会の中で、方向性とすればもう統合小学校でいくという結論は出ております。ただ、場所については未定でございます。ただ、その未定なだけでも、いろんな新治を見たりとかね、よその統合されたところをやはり視察して、いい状況の中でできてるかどうか、あとはかわち学園のほうも小中一貫校で人数が少ない部分、新たにつくってできた部分があるんですけども、その辺を美浦の中心部で、中学校もあるので、その小中一貫校が果たしてそこにできるものなのかできないのか、この規模です、この規模を小さくしたり無駄に削るということではなく、今までの3校の中でできるかできないかもまだそこまではやってないんで、面積的な部分と、あとはどういう使い方をするか、あとは中学校のすぐ近くに、道路1本挟んだぐらいで小学校ができるというような条件のものがあれば、これはもう理想的な部分なんですけれども、今の状況の中では道路を挟んだ部分

での学校のつくり方は難しいという部分があるかと思いますが。

その辺をですね、どのように、どこに規模的なものを、どのような配置の中でできるか、道路1本、国道バイパスではないんですけれども、そういうところできるところがあるかどうか、その辺もですね、近く、道路一本を挟んで小学校、中学校っていうのも、一貫校ではないんですけども、そういうものが可能なかどうか、どのようにすると可能なのか。皆さんの思いも多分よその小中一貫校を見ると、それが一番いいという部分は、いろんなところを見て、先生方も子どもたちにとっても、上級生のことも見える、下級生のことも見えるっていうのは、そこの中の一貫校のよさをいろんなところで示してくれたのかなというふうに思います。

ただね、小学校があるところへ中学校が行けばいいというわけにはいきませんので、新たな部分でということになりますから、その辺を数字的な、子ども達の教室の数と、そういう余裕的な部分を含めて、先ほどね小峯先生が中学校の空き教室をですね、余裕教室をどのようにして使って1学年を納められるかなんていう話も出ましたので、その辺のところまではまだ検討も何もしていないんで、これから、そういう実質的な部分をどのようにやると、そういうものが中学校でも余裕教室を何とか利用できるかなあという部分も含めて、これから後戻りじゃなくて先に進むための方向性をこの会議の中で進めていき、その方向性を議会に示しながら、建設委員会の中でも、方向性が決まれば、それがもうできると思うんで、委員さんの意見をいただきながら、建設委員会の中でどの規模の部分をついていうのは、これからつくり上げていくしかないのかなっていうふうに思います。それについて、次長のほうから。

○木鉛教育次長

それでは、ただいまの委員さんのご意見であったり、また村長のお話を受けまして、実際に教育委員会の中に、11月1日から学校教育課の中に建設室という係ができております。既に動き出しておりますので、小峯委員さんおっしゃいましたように付近の土地、それから工場の跡地、山林の調査等は終了しております。

その可能性を第一に考えながら、教育長の指導というか、新治学園のほうを見てきましたけど、そのことも踏まえまして、実際には中学校敷地に小学校建設が可能なかどうか、その検討は始めております。まだ、建てられるとか建てられないとか、そういう結論が出ておりませんが、検討は周りの用地も含め、中学校敷地内で建てられないかとか、最初にお話がありましたように、一緒の場所で新治学園のように小中一貫、これが理想だと思いますので、その可能性は探り始めております。

それは建設室のほうで年度内ぐらいには、本当の素案ですよ、こちらは建設委員会に議題として提供できるような、たたき台ですね、その辺までは建設室の方で準備して、来年度になると思うんですが、建設委員会で皆さんいろんな方を、あり方検討委員会のように委員の方に集まっていただいて検討するまでに、全く案がなくてどういたしましうでは委員会の方が進まないと思いますので、今、委員さんのほうから出たような案、

幾つかですね、可能性を示していけたらなということで、学校教育課のほうで一生懸命計算であったり、試算だったりしていますので、準備が始まっておりますというご報告はさせていただきます。

○中島村長

今、次長からいただきましたけれども、一番あたまで動いている小山課長の方は何かありますか。

○小山課長

今、次長からありましたように、土地の選定については本当に一番難しいと思うんですが、その上に建ちます建物ですね、それについては、先日見てきた新治学園等々ですね、参考にさせていただいて、器の規模的なものは試案でありますけれどもいろいろとやらせてもらっています。ちなみに申し上げますと、大谷小学校の面積が 5,500 平米程度なんです。正確であるかどうかとちょっと担保できないですが、今の国庫補助の施設整備ですか、その関係の面積、造ってもいいですよっていう面積が、統合した 18 クラスですね、3 掛ける 6、18 クラス、それから特別支援学級あるいは多目的教室、それから今後つくるのであれば、多目的スペースであるとか少人数教室であるとか、そういうものを加味したところで考えていくと、おそらくプラス 1,000 平米、6,500 平米ぐらいのキャパシティになるんじゃないかというふうな試算中です。

ただ、これがいいのか悪いのかっていうところはまた別問題でございまして、それをまだ、先ほど申しました年度末までに整理して提案できればというふうに考えてはおります。

○中島村長

小山課長のほうからは、何とか見てきたところに遜色のないようなものをつくるということで今、中学校の隣接する敷地のほうで入るか入らないかという部分も含めて、検討に入っていますということなんで、この後は面積的な部分で協力してくれる地権者がいれば、その中に納まるということであれば一番理想的な部分なのかなと、小峯先生が言ったように、同じ敷地の中であれば、6 年生は中学校のほうの側の、次の年はもう中学校入るんだから 7 年生に入るんだから、6 年生が同じ 7 年生、8 年生、9 年生と一緒にやっても遜色がないというふうになることであればもう、ずっと、1 から 9 までが連携してとれるということにもなりかねませんので、理想的なものはそこなんです。今言ったように器が、それだけの面積が 5,500 平米からという話がありましたけれども、その辺が見込み的にできるかどうかは、私も目分量ではわかりませんので、面積を多分、学校の面積と隣接する地権者の面積と合わせてどうなるかっていうのはこれから課題があるということ、それが面積的に可能であれば、理想的なのが一番理想的なんで。それは、そのような面積は確保できるということであればちょっと安心もできる部分あるんですが、その他にですね、及川先生もおいでになるんで及川先生も美浦以外のところとこう見て、どういう環境、一貫校でどういう環境のもとという、美浦村の中のこともご

存じでしょうけども、他市町村の小中学校と見てですね、美浦の環境だどどのようなというご意見があればちょっと先生にもいただきたいなと思います。

○及川指導室長

小中一貫校を美浦村でということ議論が進んでいると思うんですけども、近隣ですと、かわち学園、そして先ほどからお話が出ている新治学園があると思います。

どちらも一貫校として1年生から9年生がいる学校でやっているんですけども、美浦村でいい点を取り入れるということを考えていきますと、やはり、施設分離はこれはやむを得ないところでしょうから、それを前提に考えますと、義務教育学校にするには、学校長が一人ということになりまして、これかなり、現場の状況を考えますと、一人の校長に負担がかかるということが考えられます。

ですので、今、義務教育学校という形にはせずに施設分離型の小中一貫校として、中等部そして初等部という形で校長を2名置くと、そうすると学校運営についても話し合いを持ちながらやっていくという、やっていけるというような利点があります。

また、今の議論の流れでいきますと、美浦中の近くに校舎を設立するということになりつつありますが、それが実現すれば、美浦中の校舎を活用してそこに今で言う6年生を入れ、そして1年生から5年生までをまた別校舎ということも可能になると思います。これが距離がありますと、小学校校長、中学校校長ということで二つ置くわけですので、自分の学校に在籍する児童が別棟で遠くにいるというのはまたこれは現実的ではございません。そこを考えると、やはり小中分離型で、しかも校舎を有効活用するというのを考えますと、近隣に置き先生方も子どもたちも交流できるような、そういう学校のつくりをするのが理想的かなと思っております。

また、学習内容についても、この基本方針の素案のところにありますけども、ICT学習とか英語学習、キッズカンパニー等総合的な学習に絡む部分がたくさん出てきていると思います。現在、総合的な学習は各小学校でさまざまな特色を持ったものが行われています。近隣の市町村でも同じような形で、一言で言うと、統一性がない、その統一性がないものを学んだものが、一つの中学校に進学していく。そうすると、やはり総合的な学習の系統性を持った学習ができないというものがありますので、この美浦村の3校、小学校を統合して、一つの総合的な学習のカリキュラムを組んで、それが中学校に繋がっていくという面では非常に効果的な学習が行われるんじゃないのかなと思っていきます。またそうなるようにカリキュラムを組んでいく必要があるのかなと考えております。

教員の交流につきましても、校舎が近いということであれば、小学校、中学校の兼務という形で発令をしまして、どちらでも指導することができるというようなことも可能になってきます。

ぜひとも、やはり小学校、中学校が隣接した状況で設立して、小中一貫教育ができるような形にもっていくことが、必要なかなと思っております。以上です。

○中島村長

及川先生もですねやはり小中一貫校は理想だと、これが子ども達のためにもいい環境だというふうなところは、そこは委員の皆さんもみんな同じ意見かなというふうに思いますので、その辺、今、木鉛次長のほうから出た、敷地内にそういうものが可能かどうかという部分のところについては、来月あたりには、先ほどの話の中では、いつ、年度内というのは、令和元年の年内ではなくて、行政の年度内か。もう少し、委員さんにはその方向性が、どの方向性でっていうのは早目にて出してもらおうと。まずはその今の中学校の奥のところがどのぐらいの面積が残っていて、どのぐらいの敷地を利用できるかという部分が一つ、これがもう今の状況のままでは難しいけど、その先まで利用できるようになれば大きく変わってくる部分が出てくるのかなというふうに思っております。

小山課長。

○小山課長

はい、広い土地が担保できればそれはそれに合わせた理想的な校舎できると思うんですが、そうじゃない場合にもいろいろパターンがあると思いますので、それに合わせた建て方ですかね、例えばこういう言い方は語弊があるかわかりませんが、階数を多くするとか、そういうことも考えるので、敷地に合わせた建物であるとか、そういったことも含めていろんなシミュレーションをした上でご提示できればというふうに考えています。

○中島村長

浅野委員さん。

○浅野委員

重複するかもしれないんですけども、先ほどの先生の交流は今までも可能かと思うんですけども、やっぱり児童生徒の交流っていうとやっぱり徒歩圏内でないと、子どもさんが歩いていけるような、そういった隣接したところで実現していただけるとありがたいかなと。

○中島村長

はい、今、多分小山課長が話したのは、今の中学校の先の山林になっている部分が可能ならば、そういうこともできるかもしれないという部分なので、そこまで、委員の皆さんがおっしゃるように、同じ敷地の中でできれば、先ほど小峯さんが言ったように、6年生をこっこの中学校の余裕教室の方でみられると、またその利用も変わってくる。建物は別々にあっても廊下でつながるような部分であれば、別々だけでも一体化的な部分は考えられるのかなと。

建物が建つか建たないかをまずは面積的な部分が確保できれば、そちらの方向に総合教育会議もいって、あとは、最終的には建設委員会で大きさも何も含めて議論をさせていただいて、最終的な部分をつくり上げた部分で委員会の中で説明して納得してもらい、議会のほうにも納得してもらわないと予算付けはできませんので、その辺のことも含め

てまずは進めていくのには、そういうものが可能かどうかをまずはやってみるということで、来年3月までが年度内なんですけれども、ちょっとその辺を、前倒しでも報告が受けられるようなところを課長には探っていただきたいなというふうに思います。

○糸賀教育長

確認なんですけども。次回の会議でというお話が村長の方からありましたが、村長のイメージされているのは今年度中にもう1回、第2回目の総合教育会議を開いて、また議論しましょうというイメージですか。

そうすると、例えばそこで建てる場所とか、その建物についての大まかな方向性としては、総合教育会議の中での第一案というところをベースに、今後建設委員会を立ち上げて、最終的にはどこの場所に小学校をつくるかっていうのを決めていくわけなんですけども、その案をベースに進めていくための、総合教育会議としての第一案というのを1回つくってこうというような方向という理解でよろしいんですか。

○小峯委員

ぜひそういう方向で。同じ敷地内で学校ができれば、まさに視察した新治学園、そのものを活用できるわけですから。今の中学校の部室あたりからずっと流れてつくってけば、きっと4階建てでもあればできるのかなというふうに思いますし、中学校の今の空き教室、余裕教室を6年生が使うことになれば、そこからの外国語学習はもう専門の英語の教員ができますし、6年次は教科専任制で対応できるかと思うんですね。

そういう意味でも、授業内容の専門性が高まるのでそういう方向に持っていきますし、また、それこそ児童生徒の交流やら、教職員の交流がまさに実現できますので、ぜひそんな方向で検討していただければありがたいなというふうに思います。

次回の総合教育会議を楽しみにしています。

○中島村長

はい、山崎委員。

○山崎教育長職務代理者

実際の何が可能かっていうなことで、今、模索した中身の話をしていると思うんですね。その場合に、小中学校のいわゆる義務教育学校をつくるのか、それとも施設分離型の小中学校をつくるのか。そのいわゆる具体的な話していうか、そんなものはやはりできるか説明を考えて建てられるものの中から考えていくっていう、そういうことになりますよね。それでよろしいのか。

○中島村長

それは次長のほうで。

○木鉛次長

基本的には施設分離型で小中一貫校で考えていきたいということで、分離型ですが、今の中学校敷地に小学校ができないものかということでも検討しているということです。

○山崎教育長職務代理者

そのときに考えてほしいのが、いわゆる施設分離型でやって、6年生が中学校にどうのこうのってというのはその先の考えにしてほしいと思うんです。

あくまでも施設分離型でいった場合に、いわゆる1年生から6年生までが小学校にいるという、それが6年生だけが離れて中学校に行くっていう、そういうふうを考えていくと、小学校のよいところの面が失われていくような気がします。そういう面において、非常に義務教育学校でやるなら別なんです。小中分離型でいくなれば、やはり子どもたちは、やはり同じ施設の中で勉強する、ただしイベントとか行事とかね、そういうなものでいくっていうのはこれはいいと思う。

そういうなもので、日常的なものでそういうふうなことをやってた場合に、先生が移動するなら1人だけども、子どもが移動するのは何人も移動するんで、どこらに理想を持っていくか、そこら辺に考えを持っていくかっていうのは、実際になった場合どうなるかというシミュレーションをしながら考えていく必要がある。

ですから、今、話を聞いてると、いわゆる何か話が変わってきたなと思っていたので、ちょっとお話ししました。

○木鉛次長

今、山崎委員からお話がありましたように、そういうことを今後、皆さんと、それから今後できます建設委員の皆さんと協議するということが当然でございまして、今、教育長、村長の確認があったんですが、先ほど言いましたように建設室が教育委員会の中にできておりますので、そこで素案をつくって建設委員会にということだったんですが、事務局といたしましても第2回の総合教育会議で、教育委員の皆さんとまたこういうふうに会議を持っていただいて、教育委員会の案として建設委員会にかけられるということは、我々事務局としても心強い限りですので、今の第2回があるというのは事務局としても助かるのかなと思います。

それから山崎委員さんがおっしゃったように、これからのやり方については皆さんと協議して、事務局としては違う場所に土地を買った場合、それから中学校に建てた場合、その案を皆さんに示すしかないということで、本当の、今、始まったところで、建てられないところにこういう案がありますと申してもしょうがないんで、それから中学校についてもちょっと具体的なことを申しますと、給食室も技術室もかなり古くなってきていて、そういうものが今後新しい学校をつくる際に存続させなければいけないのかということも考えていくと、あそこの敷地も校舎として利用できるんじゃないかと。いろんな可能性の中で検討していると。一つとして中学校の中に入れば理想的だし、できないものかという検討も今やっているということです。

○中島村長

山崎委員。

○山崎教育長職務代理者

基本的な考えの中で、多分課長のことだからわかっていると思うんですが、いわゆる

児童館、子どもたちの放課後の、あとはいわゆる遊具の部分とか、広さのなかで、そういうものも出てくると思う。

もう一つ大事なことが、いわゆる保護者対策の車のことです。当然スクールバス関係がありますから、スクールバスの方向変換っていうか回りやすいような、そういうような導線、動くやつ、保護者の導線、いわゆる車のお迎え、そういうものも加味しながらいかないと、そうすると周りの道路事情とかそういうのも全部踏まえていくという必要があると思う。そういうのも基本的な中に入れてもらって、そして決めてからでは遅い部分がありますので、そういうものを頭に置きながらやってもらえれば。多分この間、新治に行ったときに話聞いたとき、頭の方にあると思いますが、よろしく願います。

○木鉛次長

そうですね、山崎委員おっしゃいますように、遊具であったり、それからロータリーについては当然スクールバス、これは回すしかありませんので、ロータリーをつくるしかない。それから、児童館についても新しく小学校ができるということで、児童館についても考えなければならない。

これは付随する話でまさに今日、教育長と話したんですが、小学校が3つ空くと、その3つ空いた小学校をどうするんだということで、全力投球で小中校をつくることだけ考えていたんではそのあとのことが遅れると、それでは遅いという意見が、小中一貫校の建設を進めながら、小学校の跡地、児童館、これも同時に考えてくださいという要望が来ておりますので、そこも含めまして考えていきたいとは考えているんですが、頑張らないといけないなと思っております。

○中島村長

浅野委員，どうぞ。

○浅野委員

素案が、美浦村小中一貫教育の基本方針になっているんですけど、たしか、私も何回かあり方検討委員会を傍聴させていただいて、小中一貫については、小学校のあり方が決定してから考えますというふうに教育長さんがお答えになっていたと思うんですね。

もちろん新しい小学校を、統合学校つくるに当たって、その先の小中一貫を見据えてっていうのは、こちら側としては当然なんですけど、一般の方はこれを先に打ち出されると、何か小学校3つ統合する話だったのに、小中一貫って、別なことのように一般の方は考えてしまうかもしれないので、その辺を少し説明が必要かなというふうに思ったんですが。

○中島村長

教育長。

○糸賀教育長

丁寧に説明をしていく必要が、私もそこはあると思っています。

ただ皆さんの思いとしておそらく単に小学校を3つ集めて一つつくって、これまでと

同じようなやり方というところを皆さんイメージしているのではないのかなと思っ
てまして、3つを統合して新たな学校をつくるのであれば、小中一貫という視点という考
え方がおそらくご理解いただけるものなのかなと思いますので、統合のための準備委員
会もつくっていくわけなんですよね。

あとは建設委員会も当然ながらつくっていくというところ、どの段階で小中一貫の方向性
を打ち出すかっていうところでは、悩ましいところだったんですが、こういった総合教
育会議の場で、大枠の方向性というものが皆さん同じような方向で了解いただけてい
るのかなと思うんですよね。

であれば、こういったことでやっていきますよっていうところを、何かの機会です
ね、説明会なりそういったところを打って、この前提で小学校の建設場所、建設方法と
いうのは考えていきたいというところを言ったほうがよろしいのかなという感じがしま
した。というのは、やはりあり方検討委員会を進めていく中でもある程度方向性とい
いますか、理念がないとなかなか議論が難しいところがありますので、小中一貫でい
くところを、いいタイミングで、村民の方に説明する機会をつくっていきたくと思
いますのでよろしくお願いします。

○中島村長

小中、それぞれ小中は分離はするんだけど、敷地とか小学生と中学生が同じところで、
理想的な一貫校としてのあり方、ただ、小学校は小学校で運営をしてもらう、中学校は
中学校で運営をもらうという部分については、両方を一人の校長先生が見るという
ことではなく、やはり小学校は小学校、中学校は中学校のほうがいい。

ただし、ここにも素案として載っておりますのは、同じ場所で教育ができれば一番い
いのかなというふうに、これは、よその小中一貫校を見てもこれが望ましいということ
で、美浦もここに素案で載せて、これが実現できるかどうかは先ほどの説明の中でもう
まくこう反映していければ、実現の方向になるのかなっていうのは、まだ課題はたく
さんありますけども、でも、一番基本的な教育委員の皆さんには、一番いい美浦村のあり
方をこういうふうに提案をしていって、その方向性でいければ、方向性としては建設委員
会の中でも理解を示していただけるのではないのかなというふうに思っております。

その意味では一番小山課長と木鉛次長が一番頭を悩ましてる部分なんですけど、その辺
がクリアできれば、今度は誰がやっても進んでいくとは思いますが、この第一歩を乗
り超えるまでが一番、学校の問題については、ある程度走り出すまでね、ちょっと頑張
ってやってもらうしかないかなというふうには思っております。

また、方向性として、教育委員の皆さんにいい報告ができるような部分を、第2回目
の今年度中の中で、その方向性を少しでも示せるような、今度はある程度の面積的な部
分で、このようにとか、このようなふうにとか、という話は具体的な部分がお示しで
きれば、少し皆さんの、ここに書いてある一番後ろに、これは新治学園の部分が載っ
ておりますけども、こういうふうな絵を少し案的な部分でもいいから出していければ、よ

り具体的にご理解をいただけるようになるのではないのかなというふうに思います。

ぜひ今年度は残り4カ月しかないんですけども、4カ月はよその課の1年分ぐらい働いてもらうしかないというふうに思っておりますので、フットワークいい木鉛次長とね、小山課長などで安心して私も見られるのかなというふうに、安全運転でひとつお願いできればと思っております。

そういうことで、次回にはある程度いい方向が出るか、そこらで説明は少しはできるような部分をできればなというふうに思っております。

そういうことで次回にはこういうことを聞きたいということがあれば、委員の皆さんから聞いて、それを参考にしていきたいと思っておりますがどうですか。

では、協議事項のあり方の展望については、以上のようなことを参考にしながら、学校教育課のほうで進めてもらうということよろしいですか。

それでは(2)のその他で何か報告ありますか。

浅野委員。

○浅野委員

その他っていいですか、2ページで令和4年度から安中小に複式学級が生ずる見込みですっていうところで、複式を回避するために、村で、村費で教職員を配置するみたいな項目があるんですけども、たまたま朝日、ご存じだと思いますけど朝日新聞で、子どもたちの、わざわざ附属小学校とかで複式の実践をして、それが、わざわざこう視察されたり、そういった取り組み、複式をマイナスに捉えるんじゃない取り組みっていうのも特集されているので、そういったことをマイナスの場面だけじゃないっていうことをいっぱい一般の方にも、もし、そういった材料にさせていただけたらとよろしく願いいたします。

○中島村長

浅野委員の方からね、複式も教育の中ではいい面もあるというような、一般の人の意見でもそういう方がいたという話は聞いております。

ただ、保護者の意見として、今度、大勢の中に入ったときになかなかすぐなじめないという保護者の考え方の方もいたということで、いろんな話を私のほうにも伝わってきて、少人数学級いいんだよっていう、子どもじゃなくてかなりの高齢者の方なんですけども、そのまま少人数でやってもらったほうがいいから村でも考えてほしいっていうような話をしていたんですけども。それを受けさせたくないという、少人数学級の保護者がいたとすれば、その方が子どもを連れて、もっと、要するに競争をさせたいというところに転校されちゃうと、そこに来る子どもとどっちが多いのかなっていうことを考えると、なかなか難しいなあというふうには思っています。

○浅野委員

複式学級を避けるために、単学級でできるように村で村費を、そのスクールバスとかの経費を考えたら、その単学級でやるように村配置の教員をふやす、ふやしてください

っていう、そういった要望ですよ。

それは村の財政的にも大変なことで、複式で、これは茨城大学教育学部附属小学校の取り組みなので、村費で5、6人のクラスを2つ賄うっていうよりは、複式でもやっていく方法も考えなければならないのではないのでしょうかという提案です。

○中島村長

それについてはあり方の中で、配置をすべきという意見が出ましたので、それは村費でも、1年なのか2年なのかは、そこはあり方の中で説明をしてきましたので、それはできませんとは多分言っていないと思います。

多分あり方の中でも配置をすべきだということであれば、それはお金をかけても、配置は、統合までの間の配置はするしかないというふうには思っています。約束が違ってしまふんで、そういう説明の中で、あり方を進めてきた経緯がありますから。

あとそのほか。ありますか。

なければ、第1回の総合教育会議は一応これを取りまとめてまた後日、2回目のときに、今日の報告をさせていただきながら、第2回の日にはまだ決まってない。この次にはもうちょっと進んだ話が多分、いろいろ確認してきて、その報告が少しは出しているのかなというふうには思います。

ぜひ、2人には頑張ってもらって、2月は25日の後は2日しか残ってないよ。2月は議会がないので、多分2月ならば大丈夫。3月に入ると、予算の審議に入ると結構、議会の日程が長く組まれるんで、途中にはなかなか難しいかなというふうに思います。

そういう意味でも、いろんな意見をいただいた部分、今日まとめてね、次回に生かしていきたい。

こちらからそういう、また、委員の方に提案をしながら、この辺はこのぐらい進みましたとかね、その辺で建設委員会のほうに報告できるような部分がこれだけできましたという部分をできれば一番いいんで。ぜひその辺までは進められるようお願いをしたいなと思います。

今日の第1回は、この辺で締めさせてもらってよろしいですか。

はい、ありがとうございます。

私の方の協議の進めをこれで終わらせていただきます。

○青野課長

長時間にわたり、慎重な審議ありがとうございました。

次回の開催につきましては今お話があったように、またこちらのほうから連絡させていただきますので、ご協力よろしくお願ひしたいと思います。

それでは以上をもちまして、令和元年度第1回美浦村総合教育会議を閉会させていただきます。

どうもご苦労さまでございました。

午後4時56分閉会